

平成 29 年度第 3 回八幡市子ども・子育て会議

会議録

平成 29 年 11 月 9 日（木）14 時 00 分～

八幡市市役所 会議室 A

1 開会

事務局：

皆様本日はお忙しい中ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。それでは定刻となりましたので、ただいまから平成 29 年度第 3 回八幡市子ども・子育て会議を開会させていただきます。開会に当たりまして報告させていただきます。本日傍聴者が 2 名いらっしゃっていますのですでに会場に入らせていただいております。私は、本日の進行を担当させていただきます八幡市子育て支援課の梯でございます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは平成 29 年度の後半から事務局が子育て支援課に移りましたので、改めて私から本日出席しております事務局の職員を紹介させていただきます。まず福祉部の部長の辻でございます。続きまして福祉部の次長兼保育・幼稚園課長の佐野でございます。子育て支援課長の近藤でございます。同じく子育て支援課の主幹の久保でございます。保育幼稚園課主幹の日根でございます。健康推進課の課長補佐の郡でございます。子育て支援課児童育成係長の岩橋でございます。同じく子育て支援課の主事の中村でございます。子育て支援課の課長補佐の梯でございます。本日はどうぞよろしく申し上げます。

本日の会議につきましては、11 名の出席をいただいております。八幡市子ども・子育て会議条例第 6 項第 2 項の規定により過半数以上の出席をいただいておりますので、本会議が成立していることをここでご報告させていただきます。

それでは議事に入る前にお送りさせていただいているのと、お配りさせていただいております資料を確認をさせていただきます。まず本日の会議の次第でございます。八幡市子ども支援事業計画の事業評価について資料 No. 1 でございます。資料 No. 2 八幡市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し、以上 3 種類となります。資料をお忘れご不備ございましたらこちらからお渡しさせていただきますので、よろしいでしょうか。

それではここから本会議の議事の進行につきましては古市会長をお願いいたします。委員の皆様におかれましてはご審議どうぞよろしく申し上げます。

会長：

前回ちょっと始まるときにバタバタいたしまして申し訳ございませんでした。今日は2点議題が議事がございます。子育て支援事業計画の点検評価、それから中間見直しとこの2点について約2時間ぐらいということになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それではまず最初の議事です。八幡市子ども・子育て支援事業計画の点検評価について、まず最初に事務局からご説明をお願ひしたいと思ひます。

2 「八幡市子ども・子育て支援事業計画」の点検・評価について

事務局：

では八幡市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況に係る事業評価について説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。失礼いたします。まず前回の会議の最後にちょっとご説明をさせていただいたんですが、八幡市子ども・子育て支援事業計画についてちょっと簡単に触れさせていただきます。こちらの計画につきましては、就学前児童の教育・保育を提供する体制の確保と、地域子育て支援事業を総合的かつ円滑に実施するための方策及び実施時期についての目標を定めることを目的として、平成27年3月に八幡市子ども・子育て支援事業計画を作成いたしました。本計画の策定に当たりましては、就学前児童小学生の各家庭にアンケート調査を行ったり、市民のワークショップ、あと教育・保育の従事されている方へのヒアリング調査等を実施させていただきまして市民様の意見やニーズの把握に努めるとともに、この八幡市子ども・子育て会議においても計画の内容についてご審議をいただいております。計画の期間につきましては、平成27年度から31年度までの5か年間となっております。この5か年間の児童数を推計した上でそれぞれの子育てに関する事業の利用希望の見込みとしてニーズ量というものを設定させていただいております。資料1の説明に入らせていただきます。

まず国が示している指針では、計画の策定後各年度において施策の実施状況等を点検評価し、この結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施することとされております。本市におきましても、昨年7月に平成27年度の実施状況についてこの子ども・子育て会議でご審議いただきました。今年度につきましても、平成28年度の実績に係る点検評価についてご審議をいただきますようお願いいたします。

評価の対象となる事業につきましては、資料1の1ページ目の一覧でございますように教育・保育の1号、2号、3号の認定と地域子ども子育て支援事業の13事業でございます。評価の指標につきましては、次の2ページに記載しておりますようにS、A、B、Cの4段階で評価をしております。評価方法につきましては、計画策定時に各事業におけるニーズ量というものを算出し、そのニーズ量に対して実施箇所数や提供量という確保方策というものを設定しております。このニーズ量及び確保方策というものと28年度の実績値及び実施の状況を比較した上で、計画の進捗状況というものを各担当課において4段階で評価させていただいております。

28年度の各事業の実施結果及び評価につきましては、3ページ以降に各事業ごとのシートとして取りまとめて報告させていただいております。評価の全体としましては、教育・保育の認定区分と地域子育て支援事業のうち事業計画に数値目標を設定していない事業が3事業ございます。ちょうど1ページ目の対象事業の横に対象家庭と書いてあるところに斜めの線が入ってあるこの3つにつきましては数値の設定がされていないものでございます。その3事業を除いた12項目の合計15の項目に対して事業評価をさせていただいております。そのうち15のうちの13項目がA評価としておりまして、B評価となっておりますのが、延長保育事業と放課後児童健全育成事業の2項目となっております。計画より遅れているというような評価はありませんでしたので、全体的には計画どおりに事業が進められていると考えております。3ページ以降の各事業の簡単な説明と評価については各担当から説明させていただきます。

説明者替わらせていただきます。資料の3ページをご覧ください。教育・保育の提供体制のところのお話を私からさせていただきたいと思っております。これまで子ども・子育て会議で再編の話をずっとさせていただいてたわけなんです、そこでも今後公立の就学前施設を再編して、縮小に近いような状態になっていくわけなんです、この子ども・子育て支援事業計画を策定した当初においても、他市においてはアンケート調査を取った結果、保育園に入りたいとか、もっともっとたくさんのニーズがあるから園を作っていく、というような計画になっておりますが、本市の場合はどちらかといいますと人口が減少していくに応じて減っていくんだという状況です。ですので新たな施設を設けるというような考え方をもとに事業計画というのは作成されていないところであります。今回、平成28年度の一号認定いわゆる幼稚園認定、幼稚園それから認定こども園の教育の認定を受けておられる方の人数ですが、そちらの実数は736名というふうになっています。28年度は減っているのですが、しかしこちらにつきましては一定待機児童はおりませんし、それからまた必要な量は講じていくというのが計画の趣旨としておりますので定員数は十分にクリアしております。以上のような状況から概ね計画どおりできているというところでA評価という形にさせていただいております。主な平成28年度の出来事としましては、おさらいになります、早苗幼稚園が幼保連携型認定こども園に移行されております。それから今後ですが、昨年の子ども・子育て会議でもありましたように公立幼稚園の利用定員の見直しというものを図っております。実態に応じたような形で施設自体のキャパはあるのですが、利用定員そのものは下げていく方向で調整をさせていただいております。

次に4ページ目2号認定保育認定の3歳児から5歳児の部分になります。こちらは再編の際の課題にもなりますが幼稚園認定が下がっていった反面、保育認定が上がってきている。その結果それからまた就学前児童数そのものが減ってきているのですが、就園率の上昇によって1,022人と平成28年度50%超過するような形で増えてきております。増えてきているのですが、各園協力していただきながら待機児童を出さずに年間を通じて待機児童を出さずに受け入れができました。ですのでこちらもA評価という形とさせていただいております。28年度の取り組みとしましては先ほど

と同じように早苗幼稚園さんが認定こども園に移行されたということはございました。そちらにつきましても公立保育園も公立幼稚園と同様に利用定員の見直しをさせていただいております、今後も引き続き施設定員は確保しながらも利用定員は実態に応じた形で調整して参りたいというふうに考えております。

めくっていただきまして5ページ目の3号認定いわゆる保育認定の0歳児から2歳児の部分になります。こちらはまず初めに待機児童は出ておりません。それで計画の人数と比較しますと1、2歳は十分にクリアしているのですが0歳は126名というふうになってきているのに対して65名という結果になっております。こちらはどうしても計画とその数値の出し方が実態にそぐわないところがございます、それは何かと申しますと0歳児で入所したい利用率をアンケートで聞いておまして、その利用率かけることの児童数をしております。その結果、それでありながら4月1日現在の数字を書けということになっております。0歳児の入所につきましては年間通じてたくさんございまして、4月の段階で入っている方もいれば、5月6月というふうに入ってくる方もたくさんいらっしゃるような状況です。その結果、待機児童というのは年間通じて出なかったのですが、4月1日の数字で見ると65名となっております。ちなみに参考ですが28年度の3月末の数字の0歳につきましては143名まで上がってきております。その方も全て入園できておりますので、こちらの評価につきましてもA評価という形にさせていただいております。以上です。

それでは次の7ページにあります地域子ども・子育て支援事業の(1)の利用者支援事業についてご説明をさせていただきます。こちらは今現在子ども・子育て支援センター すくすくの杜に利用者支援員という専門職の者を1名配置して相談事業であったり、講座を開催していただいたり、まず保育園や幼稚園などを実際に利用するための色々な制度の説明や連携、あと相談に関しても積極的にさせていただいております。配置している利用者支援員につきましては、保育園の園長先生をされていた方ですので、色々な子育てに関するノウハウなど相談を広く受けただけのような方を配置させていただいております。事業評価としてはAということで評価をさせていただいております。今後の方針というところでは、やはり周知の部分が必要だということがございますので、4か月健診や10か月健診など色々な健診や事業のところに出向いて参加させていただくことによって周知は図って参りたいと考えております。

次に8ページをご覧ください。延長保育事業です。保育園や認定こども園におきまして、保育認定のお子さんは通常11時間以内の保育となっておりますが、その11時間を超えて延長して保育を実施することを延長保育事業といいます。八幡市では民間の保育園と民間の認定こども園合わせまして9園ありますが、そちらではすべて延長保育事業を実施していただいております。しかしながら公立の保育園は5園中2園、公立の認定こども園は1園中0園、公立幼稚園では延長保育利用は進んでいない状況です。計画した当初は、今後順次やっ行ってこうという話ではあったんですが、昨年度これまで議論していただいております再編の中で再編と併せまして今後は実施して行こうとい

うことで調整をしているところです。その結果、平成 28 年度は 11 箇所と、目標の 13 箇所には届かない状態になっております。ニーズ量としましては 336 名のニーズ量に対して 341 名と若干上回っておりますが、こちらにつきましてはこれまでの話でもありましたように必要な時に安心して受け入れられる、これが大事だということであったかと思っておりますので、11 箇所ではやはり箇所数が足りませんので B 評価という形でさせていただいております。今後いただきました答申に基づきまして再編とともに箇所数を増やしていきたいというふうに考えているところです。

次に、実費徴収に係る補足給付を行う事業についての説明をさせていただきます。9 ページをご覧ください。こちらは学校なんかでも就学援助みたいな形で必要な経費の部分の補助などがあつたりするのですが、その就学前版という形で補助事業があるものです。日用品や文房具を補助していくような事業になります。対象となるのが生活保護世帯になっておりまして、実施箇所数は平成 28 年度では 10 箇所実施できている状況です。必要に応じてこれはやっていくということで進めているところでございます。これは特に目標もございませんので評価というのは特にしておりません。

次に 10 ページです。多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業ということで、こちらはちょっと分かりにくいんですが、実際の国制度などを見ておりますと認定こども園への移行を市町村がしっかり後押ししていくような事業になっております。これまで八幡市のスタンスとしましては、この支援事業計画では認定こども園の推進を掲げておりますので、府内で一番初めにできました有都こども園を皮切りに歩学園さんそれから早苗幼稚園さんの認定こども園化があります。認定こども園をしたいんだという申し出があつた場合は、市でも助言であつたり、施設整備などの支援も併せて実施させていただいているところです。平成 28 年度につきましては、早苗幼稚園からの相談それから施設整備の補助などをさせていただいて平成 28 年度に認定こども園になっていただいたような次第です。今後も引き続き今また他の園でも私立で認定こども園に行きたいという申し出をいただいておりますので、そういった話がありましたら助言や支援をさせていただきたいというふうに考えております。

続きまして 11 ページにあります放課後児童健全育成施設でございます。こちらは放課後保護者がお仕事等されていることによって放課後に家で一人になったり子供だけになってしまつたりする小学生に対して学校の施設の中であつたり、児童センターを利用して放課後の生活の場であつたり、遊びなど安心して過ごせる場所を提供し保育をしている事業でございます。こちらは今共働きが増えている中でございますので需要はやはり伸びてきているのではないかと感じております。実績としましては平成 28 年度 768 人となっております。こちらはニーズ量を超える実績になっており提供量としましても今定員は 740 名となっております。定員を超える申し込みがありましたので、待機が出てくるかということだと思いますと待機は出ないように施設で工夫をして受け入れをさせていただいている状況でございます。やはり八幡市域において児童数が地区によってばらつきがあります。定員を超える施設はくすのき小学校の竹園児童センターで保育をしている施設と橋本小学校区の橋

本児童センターで保育をしている施設と美濃山小学校区ということで美濃山小学校内の施設と子ども・子育て支援センター内の施設で受け入れをさせていただいておりますが、こちらの3箇所については現状、定員を超えた状態で受け入れをしている状況です。その分、手狭になっている部分がありますが、支援員の確保等をさせていただきながら保育をさせていただいております。今までなかなか図書等の充実がされていなかったのですが、昨年度はそちらを購入させていただいて、また雨の日などでも過ごす遊びを増やせるようにということでビデオ鑑賞ができるような工夫などをしながら保育をしている状況でございます。定員を超える受け入れということなので、今回の評価につきましては B 評価とさせていただきます。

次に子育て短期支援事業でございます。事業内容としましては保護者が病気や色々な家庭の事情によって一時的に養育することが困難となった児童に対して最長7日間の預かり入所をしている事業でございます。現在は、乳児院1か所と児童養護施設3か所と委託契約をしており受け入れを確保している状況でございます。事業評価につきましては、計画が4箇所、実施箇所も先ほど申し上げたように4箇所の施設で行っております。ニーズ量は151人となっており、実績は84人となっております。こちらは預りの人数が多ければ良いというものではないので、必要に応じてその時に漏れなく預ることができるのが一番重要なことと思っております。そういった意味で申し上げますと平成27年度に比べて47人増加しておりますが、全ての方を希望どおり受け入れさせていただいておりますので、評価としてはA評価とさせていただきます。

続きまして13ページをご覧ください。乳児家庭全戸訪問事業としまして市の健康推進課では生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問して子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握を行う事業を行っております。対象としましては市で4か月健康診査というものを行っていますので、それに来る前の乳児ということで生後4か月までの乳児がいる家庭とさせていただいております。28年度は実績455人で利用率は92.3%、前年より10%ほど上がってまいりましてこれは母子手帳交付の際に赤ちゃんが生まれましたら訪問に行きますよ、という説明を事前に行っているのが生きてきているのかなと思っております。評価はAとさせていただきます。訪問を希望された方すべてに保健師又は助産師が家庭訪問を行いましたので事業評価はAとしています。ただ100%ではありませんので家庭訪問をお断りになったご家庭などは今は電話や窓口での面接などで対応をしておりますができるだけ100%に近づいていけるように努めていきたいと思っております。以上です。

続きまして14ページの養育支援訪問事業でございます。こちらは計画には数値目標は載せておりません。確保方策としましては、実施機関が子育て支援課内に設置しております家庭児童相談室と健康推進課での実施ということになっております。事業内容としましては相談等を受ける中で訪問が必要であるもしくは電話での通告というか色々な情報が入って来たりしますので、そういった部分で訪問が必要となった家庭に対して必要な相談支援を行うために家庭児童相談室及び健康推進課で訪問をしております。対応している課としては家庭児童相談室と健康推進課になりますが、家庭

児童相談室につきましては先ほど申し上げました専門的相談支援という訪問のものと、生活上の支援が必要な場合は育児家事援助というホームヘルパーの訪問を実施しております。訪問の実績は先ほど申し上げましたが、計画上では提供量はあげていませんが、訪問した児童の実人数を実績値として332人で計上させていただいております。この事業に関しましては家庭訪問をして相談をすることによって信頼関係の構築であったり、関係機関の連携というものが特に重要になってきますので、家庭児童相談室の相談員と健康推進課の保健師と同行訪問したり、色々なケース検討会議を持つなど、事前に虐待などがないようにこちらから出向いて状況を確認して相談支援をしている事業でございます。

続きまして15ページの要保護児童対策地域協議会等機能強化事業でございます。こちらにつきましては数値目標を設定しておりませんので評価値は出してはおりません。事業の内容は市が設置しております八幡市要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るために調整機関や関係機関の構成員の専門性や連携強化を図るために講演会を年2回開かせていただいております。こちらにつきましては各相談に関わる実務者の方々に必要な知識や支援の方法を身につけていくために継続して実施してまいりたいと考えております。

続きまして16ページ地域子育て支援拠点事業でございます。こちらの平成28年度の事業計画としましては3箇所での実施ということになっております。ニーズ量は15,467人ということで設定させていただきまして、事業の結果につきましては指月児童センター内に子育て支援センター、南ヶ丘第二保育園内に「そよかぜ」という第二子育て支援センター、そして美濃山欽明台地区に「すくすくの杜」という子ども・子育て支援センターを設置し、3箇所で開催しております。実績値につきましては計画値を上回る19,726人ということになっておりますが、こちらは各種講座についてそれぞれの職域を持った者がおります。保育士、臨床心理士、看護師、栄養士がおります。各職種に応じた色々な食育のものであったりクッキング講座であったり色々な事業を展開させていただけることによりまして計画値を上回る利用をいただいております。この分につきましては児童が減っていく中で、利用を維持し、増やしていけるように実施していただきたいと考えております。

次は一時預かり事業になります。こちらは未入園のお子さんを一時的にお預かりする一時預かり事業、一般型というものと答申の中では預かり保育という表現でさせていただいておりましたが、幼稚園認定のお子さんの延長保育というものがございます。4時間の保育になっておりますので、それを延長してお預かりするような幼稚園型と呼ばれる一時保育、この二つの種類がございます。平成28年度の状況なのですが、こちらでも実施箇所数が重要かと思っております。一般型の未入園のお子さんをお預かりする一時預かり事業は計画を上回り5箇所での実施となっておりますが、幼稚園型につきましては9箇所に対して2箇所少ない状況になっております。しかしながらもう1箇所足りないのですが実は京都府の補助事業の中でなるみ幼稚園さんで実施していただく箇所がございましてそちらを含めると実質的には9箇所というふうになっております。それからニーズ量と比較しますと少

なくなっていますが、冒頭に説明させていただきましたようにまず一つは幼稚園型におきましては園児数そのものが大きく減少しておりますので、パイそのものが減っているような状況になります。ただこれで入れなかったり受けられなかったりというような話は一切ございませんので、こちらは仕方がない状況かというように考えております。また一時預かりの一般型の減少ですが、計画を策定しました平成 26 年度の段階ではこれくらいの人数でしたが、平成 27 年度に子ども・子育て支援新制度に移行した際に就職活動での入所が認められるようになってきたり、入園しやすい状況が増えてきております。そのため今まで就職活動をしながら利用していただいた方がまずは減っておりますし、それからまた 1 歳 2 歳入園率そのものが爆発的に増えてきております。ですので未入園の方そのものが減ってきているという状況の中でこれも仕方なく減ってきていることではないかと、それでありながら箇所数はしっかりできておりますのでこちらは A 評価ということとさせていただきます。

次に 19 ページの病児保育事業になります。病児保育事業は計画どおり 2 箇所を実施できておりまして、かつ実績値の利用者数を見ておりますと倍以上ニーズ量よりも増えているような状況です。一つは 0、1 歳児の入所が多かったことです。風邪を引かれて病児を預けざるを得なかったお子さんのせいなのではないかと予測しているところと、もう一つはアンケート調査を実施しました平成 25 年度ではこの前身となります病後児保育、熱が 38.5 度までしか受けられない病後児保育しかなかった時代です。病児保育になりますと結核以外は受けられるということなのですが、利便性がもうひとつだったということがありまして、病児保育の利便性がもう一つ広がってなかったのかというように思っております。この事業は平成 26 年度から実施しておりますが、年々利用が増加しているような状況です。こちらも A 評価という形にさせていただきます。

続きましてファミリーサポートセンター事業でございます。こちらは指月児童センター内にファミリーサポートセンターの事務局を設置しておりまして、利用会員、サポート会員、その両方が利用できる両方会員ということで会員における互助制度というような形で実施をしております。ニーズ量が 101 人に対して、平成 28 年度実績は 158 人となっております。こちらで一番利用が多いのは放課後児童の送迎または開始前後における預かり保育が 68 件となっており、放課後児童健全育成施設から帰宅する時は保護者のお迎えを基本としておりますが、どうしても仕事の終了の時間が遅くなったり、あと朝早くから出勤しないといけないというような勤務状況がございますので、そういった部分での預かりで利用していただいている方が一番多かったです。その中で課題であげていまずのは、やはりこちらは互助制度という部分がありますので、会員の新規の会員の募集をすることです。これは八幡市だけではなくて京都府下の他市町村でも同じような悩みを抱えてはいるんですが、なかなか利用会員よりも提供会員、預かっていただいたりサポートをしていただくための会員の確保が難しい状況でございます。そのため、色々な施設でポスター掲示させていただいたりして

利用を希望する方全てが利用できるような事業となるように実施しているところでございます。以上でございます。

次に 21 ページをご覧ください。妊婦健康診査事業としまして妊婦の健康の保持増進のために、妊婦さんが医療機関で受診します基本の健診問診や診察などを 14 回、血液検査や超音波検査の追加の検査を 14 回、計 28 回分の健診の費用を助成しております。こちらは京都府の医師会と大阪府医師会、京都府の助産師会さんと契約させていただいております、八幡市の妊婦健康診査受診券というものをお持ちいただきましたら、もうそれで助成が受けられるという形にしています。それ以外の医療機関で受診された場合でも後日の還付にはなるのですが、受診の費用を補助させていただいております。実績としましては、ちょっと低くはなっているのですが、利用申請された希望者全てが事業を利用できておりますので、評価としては A とさせていただいております。以上です。

会長：

はいありがとうございました。今までの会議では教育の再編の必要性それから再編していくに際して、八幡市が非常に高く評価されている部分を壊さないで、さらによき幼児教育を目指していくということを根底に話し合いをしてきたかと思うんですが、それと同時に今日お聞きしました評価というのは次の事業計画の基にもなりますので、ここでたくさんご意見をいただきたいと思います。どんなことでも結構ですので、ページ数を言っていただくなり分かりやすく言っていただいでご意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

評価というのは難しいと思って聞いていたんですが、B 評価にしましたと言われるところでも人数の多い時でも全部の人がちゃんと受けられたということは、これは一応計画の人数に対しての B なのですが、内容としてはどうなのかと色々感じるころもあるんですが。

委員：

子ども達とか保護者がある中で今後を見ましても、子供はだんだん減っていくということは明らかかな状況になってきてはいるのですが、子どもは減っても保護者への援助とか支援というのは、私はどんどん増えていくのではないかと考えています。と申しますのは保護者とお話をさせていただく中で、やはり自分の悩んでいることとか子育てでどうしたらいいのかなと思ったりしたことを相談する場所がない、人がいないということをよくおっしゃってまして、私どもの幼稚園の中でもそういった保護者の方にたくさん声をかけるようにはしているのですが、幼稚園の前にすくすくの杜がございまして、そこをたくさん活用していただいているようなのです。幼稚園で一号認定の方は午後 2 時で保育が終了いたしますので、その後すくすくの杜に寄って遊んで帰ってらっしゃる方が多くて、そこで子ども達が遊んだりそれを見守る中でその職員の方々が気軽に声をかけてくださったり、そういう雰囲気がございます相談しやすいということを聞いておまして、すくすくの杜でご相談されたことがその職員からまた幼稚園側に連携を取っていただいております、幼稚園では気づけなかったことを教えていただいたりとかそういったこともございますので、今後やは

り保護者お母様お父様たちが気軽に相談できるそういう場所をたくさん提供するということがとても大切なのかなというように感じております。

会長：

はいありがとうございました。相談ごとといいますとどこの社会もそうなんです、入り口にちょっととっかかりがあるといいと思うこといっぱいあるのですが、この辺はどうですかと聞くのも変ですが、こんなことできそうな気がするというのはちょっと軽々しくは言えないかもしれませんが、何かありますか。

事務局：

一つは先日いただきました答申の方向性があるかと思えます。その中でも教育・保育の充実の中で保護者への支援相談体制をしっかり作っていくべきだという話がありました。答申のまま行きますと公立園の認定こども園化を進めていきますので、認定こども園の機能の中では保育園幼稚園の機能とそれともう一つ子育て支援の機能がございまして、そういった認定こども園化を進めていきますと相談しやすい体制というのがまだあるのかなと、先生のところも認定こども園ですが、公立で相談しやすいことと民間で相談しやすいことなどもあったりするのかと思いつつながら、お話を聞かせていただきました。

すくすくの杜ですが、先ほど話もさせていただいたように保育士、臨床心理士から栄養士もおります。お母さんお父さん来られましたら気軽にまず職員から声をかけるように指導をしておりますし、そのように実践しているのかなということで大変嬉しく聞いておりました。それとまたあの放課後児童健全育成施設においても支援員がおります。お迎えは原則保護者が来られるということになっておりますので、気軽に支援員から保護者に声かけを行っていきたくて考えております。

会長：

ありがとうございました。多分色々なことを聞かれた場合にそれをまた伝えるとかこういうシステムがちゃんとしていると、すごく臨機応変に動けるんじゃないかと思えます。これは次の見直しのところにも出てきていると思いますが、他にいかがでしょうか。はいどうぞ。

委員：

有都こども園です。有都子ども園も子育て支援事業というのはもちろんありまして常設というものがあります。今現在は月火木金の午前と午後とでいつでも遊びに来ていいですよということで、小さいお部屋のスペースがあるのですが、5組くらいは遊びに来ていただけるスペースがあります。そこでは相談室というものを設けておりまして、何か困ったことがあったり子育てで悩んだりした時には個室で相談できるようお部屋もありますので、そういうものを利用いただきながら保護者と向き合っていきたいというように取り組んでおります。

会長：

はいありがとうございます。多分色々やっておられるところをいかに皆さんが自然にいたらいいというのを体の中に叩き込むかということかなと思いますので、是非これからやっていければなと思います。他にいかがでしょうか。

部署も替わられたことですし、気分一新してお一人ずつ声が聞きたいなという気がしてきたんですが、どうでしょうか。何でも結構ですので久しぶりなので、ちょっと皆さん一言ずつ喋りませんか、みたいなのも含めてお願いできたらと思いますが。

多分私たちが話し合ってきたことは理念的なことにウエイトを置いて話してきたと思います。子供の教育はこうあるべしということをしごく理想的に語ってきたと思いますが、実際に数値で見るとこういうことなんだということをつなげることに時間があるのかなということも思いますので、そういったことも含めて感じたことをどんどん喋っていただければなというふうに思います。

委員：

自分で自分の評価をつけられるわけですが難しいと思うんですが、私が外から見た感じでは上手な評価をされている、適正な評価をされているというふうに思います。ということは計画に従って満足できるだけの事業をされているのだなというふうに私も思います。そのように評価も致します。一方、こういう議論の対象となる方の全てを見ているかと言うとそうではなくて大きな傾向を掴んでいるだけですから、ちょっと数字や表に出てくる実際必要と思われる人で必要だったという人ばかりではなくて、そのファジーなところにいる人があって本当に手厚く事業が展開できたかということをどこか心の片隅に置いて欲しいなという気がいたします。以上です。

会長：

こういうことをするときにもいつもその辺が一番必要な人に届いてるかというのが気にかかるころですが、それをやっぱりこれからはやっていく、もう努力していく必要があると思いますが。

委員：

数字などでちょっと分かりにくいところもありましたが、実際こうやって、やっていただいているということはすごく保護者としてはありがたいなと思っています。病児保育事業のことですが、熱が出て保育園でお預かりをしていただけなかった場合、病院で体制を取られているということですが、もし保育園が無理で、病院に行った場合は、確実に病院で見てもらえる体制になっているのかなと、もしかしたら定員オーバーでお断りされることもあるのかなと、そうなってしまうとやはり親が仕事を休まなければいけない。熱が出て、1日では治らず2、3日かかるとなった場合もやはり保護者が仕事を休まなければならないとなった場合、この病院との取組に関しては今どのように進んでおられるのかなということをちょっとお聞きしたいなと思ひまして、どうでしょうか。

会長：

お願いします。

事務局：

病児保育事業ですが、やはりその熱が出た日、例えば園に行っていてその日に熱が出た場合、すぐ病児保育に預けられるのかといいますと、そうではございません。病児保育ですので病中預かるということで、必ずドクターの診断の後にお預かりするという形をとっております。ですので、例えばその日熱が出て、園に迎えに来てくださいと迎えに来られた方が休めない状況ならば、病児保育をやっている病院が2院ございますので、そちらで受診していただく。そこで明日病児保育を使いたいのですがどうでしょうか、という確認を取っていただいて、朝はスムーズに病院に来ていただくという流れになります。また各院で2部屋は用意させていただいております。陰圧といたしまして、空気を抜いていくような状態で外に感染した空気が出ないような状態を作りながら2院でしていきたいと思っておりますので、例えばどうしてもインフルエンザがすごく流行って、片方がいっぱいということになりましたら、もう片方に電話していただきましたら、どちらかが空いているというところで対応していただいている状況です。

委員：

とても手厚くたくさん施設や事業があるなというのは改めて感じましたし、それを評価されているなというふうには思いました。そういうところに相談ないし入所したり遊びに行ったり相談することができる方以外にも目を向けていただきたいというのがありまして、先ほどおっしゃっていたと思うのですが、そういうアンテナをなかなかはりづらい人もたくさんいらっしゃると思いますし、分かりづらい方もいらっしゃると思いますので、そういう方々にも優しいご案内ができればいいのかなというふうに思います。

委員：

改めてこうやって見せていただいて、色んな事業があることは承知していたのですが、一つ一つをこうデジタル化して見せていただいて、ああ八幡市では子ども子育て支援はこういう事業で成り立っているのだということを改めて学びなおすことができました。ありがとうございます。先ほどからもおっしゃっていることですが、私も読まさせていただいて子育て支援センターなどでも延べ人数であがってくるので、児童数に対してこれだけの方が利用したといっても、参加された方は延べ人数なのでリピーターの方は何回も何回も利用されるし、なかなか利用するということまでいかない方もたくさんいらっしゃって、その方を家児室やそれから健康推進課などで色んな形でのサポート体制があるのだろうなということは思うのですが、なかなかその辺のところにもうまくくい出せないような中で困り感を持っておられる方っていう方をじゃあどういふふうにもたすくい上げていくかということは、私たちこのような子育てに関わっている者の仕事なのだろうなということを改めて感じさせていただきました。よろしくお願いします。

委員：

本当に八幡市はずいぶん前からこのような事業をされていますので、手厚いということと色々な事業をたててサポートしてもらっていることは本当にうれしいなと思っていますし、よい評価をされ

ていると思います。先ほどおっしゃっていた子育て支援センター利用の話ですが、すくすくの杜が新しくできまして、やはり歩学園さんが身近ということで、その連携もすごくしていただいているのはよかったと思うのですが、近いから利用される相談受けるという頻度も多くなってくると思います。南ヶ丘第二保育園内の「そよかぜ」もやはり身近なので、来ていただいてちょっとした相談も受けられるし、子どもの様子を見させてほしい、今後の集団生活に活かしたいと思われる保護者さんは来ていただくということがある。まあそれもいい。それから有都こども園さんも来られるということもあって、保育園と密着している、子ども園と密着しているというのはすごくいいなと思うと同時に連携しやすいな、では「あいあい」さんはどのような連携されているのかな、他の公立保育園幼稚園との連携はどうなっているのかなというのが私の中では疑問で、もっともっとされてもいいんじゃないかなと思ったりするので、そういう声がどんどんあがっていくといいなあと思っています。それと先ほどの病児保育事業ですが、やはりドクターの診断を原則必要とするというのと、登録をしていただいて親が利用する時には連れて行かなければならないというふうに聞いているので、うちの保護者も登録はしているが、「今日本当は仕事を休みたくないで連れて行きたいねんけど、先生足がないし、ちょっとタクシーも使わなあかん、もうえっかと思って今日はもう休んで家で見る」というようなことも聞いているので、やはりちゃんと設置はしていただいているんですが、本当に必要とする保護者にきっちりとその事業が提供できているのかなと時々思ったりもするので、そういうところがまた改善していけたらいい。していただいていることすごくうれしいなと思っているんですが、なんかそこはちょっとなんとかかならないのか、保護者様から相談受けても「そうやなあ」というぐらいで返している自分がいるのがちょっとつらいところがございます。

委員：

子どもを授かって母子手帳をもらったときから市のこのような手厚い事業に支えられていることを改めて実感しました。乳幼児家庭全戸訪問のことなんかも思い出してとても懐かしく思いました。ファミリーサポートという存在は知っていたのですが、利用したことがなくて、この下のところには、利用会員とサポート会員のつながる機会を増やしと書いてあるのですが、会員になるまでのハードルがちょっと高いなって思っているんで、知らない人に子どもを見てもらったりするのをちょっと不安に感じたりもするので、会員になる前の人とのつながりを増やす機会というのがあったらいいなと思いました。

委員：

評価につきましては、先ほどから皆さんおっしゃっているように非常に細かく丁寧にされているように思います。本当に必要な人に行き届いた支援ということがキーワードかなと思って聞いていたのですが、例えば乳児家庭全戸訪問事業ということで生後4か月までの方について、先ほど皆さんからもおっしゃっていましたが、母子手帳交付の時に、事業の説明をしておいて来ていただく、

平成28年度の実績値が455人ということで92.3%とそれだけ丁寧にやっけていてもこぼれてくる人がいると、その人たちには電話など必要に応じてされているということですが、このときから実際にこぼれてこられるような方がいるのだなあと、この事業というのは八幡市がやっけてこられた評価の事業の内容ですが、将来社会で有用に育つ子どもさんをとというようなことであるのだと思っけていまして、すごく丁寧にやっけておられるが、こぼれてくるお子さんもいらっしてると、そこがやはり難しいなと思っけていたということなんです。

委員：

本当に改めて八幡市の子ども子育ての手厚さを本当に実感いたします。と申しますのも、私ども民間保育園なのですが、今年度保育・幼稚園課の方々に、認定こども園移行に関しまして、本当にきめ細かいご指導助言ご支援をいただきました。この10ページですが、その際にもいつも地域での子育て支援に対しても認定こども園の役割というのですか、そういうところも本当に熱心にご指導いただきまして私どもも改めて、ここまでサポートいただいてしっかりとそれを受け止めて、そして専任1人置くことができますし、本当にそういうところはまた他の支援センターと色々ご指導連携いたしまして、しっかりと頑張っけていきたいと思っけています。それと9ページの実費徴収にかかる事業ですが、これは私どもの園では非常に対象の方が多くて、月額というところでこの月すごく多いのに、ちょっと気の毒だんっていうところをさっして一年でこのように年間でこうして変更されたというところに本当にそういう現場の声をすぐに吸い上げていただいて実践していただく、本当にすごいと思っけています。今後ともよろしくお願っけてします。

会長：

ありがとうございました。みなさんにこうお話を伺っけていて、私も前に自分の子育てを八幡市でしたときのことを思い出しましたが、本当にどんどん変わっけていく、改善されているなと思っけています。前は学童なんか4年生までだったんですよ。どうしていたかすさまじいことになっていました。職場から飛んで帰っけてきてみたいんことを思うと、こう見ると6年生になっているし、それから私も思っけてたのが、費用のことです。すぐに月額じゃなくて最高額年間でというふうに変えられているところなど、そういうこともとても反映されているのがいいという一方やはりこちらはものすごく理想的なものをずっと出っけていても、本当に享受されなきゃいけない箇所にも人、場所それから時に、ぼとんと落ちられないとこの部分を多分みなさん心配なさっているというのがちよっけてこう出っけてきたかなというふうに思っけています。こうやっけて話し合っけてを私たちが時間を重ねて理想的なものを作っけてたとして、やはりそのあたりをどうするかということを考える、1ミリでもできる努力というのがなされないといけないのではないかなということを感じました。一通りお声を聞いて安心したところで、ご自分でまたちよっけてと言っけていれたことやご意見などありましたら、お願っけてしたいと思っけていますが。

委員：

つまらないことを申すようですが、13項目ある事業は大事であるってことはみんな大事なのですが、現場で一番難しいのはどれですか。

会長：

事務局でお願いします。

委員：

つまらない興味なのかもしれませんが、それをお聞きしたら、あ、こういうところ苦労されるんだということが分かって、我々、難しい局面にあるのだなということはできればなにかあのアイデアなり・・・

会長：

見直しのところにも反映できるのではないかということですよ。

事務局：

部長の立場としては、言いにくいところもあるのですが、正直今申し上げまして、この中でいうと、14ページ、15ページの養育支援訪問事業、要保護児童対策地域協議会等機能強化事業、まあこれ両方なのですが、要するに八幡市でいう家庭児童相談室、虐待の保護に関する事業、皆さんからご指摘受けました必要な時に必要な支援を、我々の努力不足もあり受けられなかった方が、最後に我々がサポートするチャンスとなっているのがこの事業でございます、そこに至ったということはそれだけの大きな悩みや家庭の事情が複雑に絡みこんで、最後はこの養育支援訪問で訪問させていただいて、これらの13事業あるいは他の色々な事業がございますので、そこを全て総動員して支援していく、これがこの養育支援訪問事業かなと思っています。最も困難な、そして難しいと同時にこれから八幡を背負っていく子どもたちのために八幡市としても多分府下では最も体制が整っていると自負しているところでございます。力を入れているといえる事業であると思います。

会長：

他にいかがでしょうか。ここの評価であがっていないもので、こんなことどうですかということはあるのですか。この項目以外に私はちょっと聞きたいのと、このお仕事を引き受ける際に思ったことがあるのですが、八幡の子どもを賢い子に育てたい、人として、そういう目で見るとそういうことは入りにくいですが、ここには国からも別に言われていないし、私はやり方によって、本当の目的というのは、子どもが自然に賢く育つための手立てとしての考え方がいつも根底にないといけないなあというのはあるのですが、入りそうなのはありますでしょうか。例えば評価にはあがってこないと思います、先生の質を上げるために研修に出やすくするという話がこの前出ていたと思うのですが、そういうものは今回は入っていませんが、入れる余地ゼロですか。

事務局：

今回の計画の冊子全体で見た時には、推進体制の話のこともあると思いますので、後期計画の策定でお世話になる際にはその辺の話もあるかと思います。一つの考え方ですが、答申の中でも3歳

以上の全入園というところは堅持していこうというところがあります。これが全てに適用されるわけではないかと思うのですが、一定少なくとも八幡市においては3歳以上についてはほぼ100パーセントに近いような数字で少なくとも就学前教育・保育というものを受けてもらっているという状況です。その受けてもらっている質を上げていくという話はここでは出ていないですが、そういう状況です。また、どうしても数値に出てこない、こぼれてしまっている人というのがあると思うのですが、乳児健診のあとのフォローを健康推進課でしていき、そのあとにやはり難しいご家庭のお子さんがいらっしゃいましたら、よく保育・幼稚園課には来ていただいています。何らかの形で入園ができないかというご相談を受けながらそのご家庭に対してどうしていったらいいのか、というところを個別にしながら、100パーセントになっているか分からないですが、かなり4歳5歳になってきますと100パーセントに近い数字までは上がってきているかなと思います。

会長：

他にいかがでしょうか。もしなければこの評価内容を平成28年度事業評価として承認することにしたのですが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは次の議事に入ります。八幡市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて、事務局よりご報告をお願いしたいと思います。

3 「八幡市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて

事務局：

次に資料2にあたります八幡市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについてご説明させていただきます。まず八幡市では、八幡市子ども・子育て支援事業計画に基づきまして、子どもの健全やかな成長を支える良質な教育・保育の提供、子ども・子育て支援の推進、子育て環境を社会全体で支える意識と環境づくりを先ほどの事業の中でも進めております。国につきましては、この計画に関する指針等を出していきまして、そこで示している手引きにおきましては、平成28年度の実績値が子育て支援事業計画の数値と大きくかい離している場合には、中間年を目安として、事業計画の見直しを行うこととされています。具体的な数値としましては、実績値が計画における量の見込みよりも10パーセント以上のかい離がある場合に、見直し対象となるとされています。八幡市でもこれまで計画に沿って進めてきた質の高い教育・保育を目指すとともに、量の面におきましても過不足がないように事業を実施していく必要がありますことから、国の手引きにならしまして、10パーセント以上のかい離がある場合には、見直しを行っていきたいと考えております。資料2の3ページ(2)見直し対象事業という表をご覧くださいますようお願いいたします。こちらに、28年度の実績におきまして12の事業で計画値に対して、10パーセント以上のかい離が生じております。これらの事業につきましては、今年度中に平成30年度と31年度の計画値の補正を行い、見直してまいりたいと考えております。例えばこの表のNo.6にあたります放課後児童健全育成事業では、計画に

おけるニーズ量が 617 人、それに対して平成 28 年度の実績値が 768 人になっております。実績値 768 人をニーズ量の 617 人で割りますと、124.5 パーセントとなります。この場合現状としましては、計画値と実績値の間で 24.5 パーセントのかい離があるというようになっておりますので、見直しの対象事業とさせていただきたいと思っております。同様に No. 5 の延長保育事業で見ますと、実績値÷ニーズ量の数値が 101.5 パーセントとなっております。この場合は 1.5 パーセントのみとなりますので、見直しの必要はないとしております。

次に同じページの (3) の見直し方法について説明させていただきます。まずこの計画に記載されております数値をどうやって算出してきたのかということになるのですが、こちらは平成 27 年度から 31 年度までの年における推計の児童数とその中で事業を必要とする児童数の割合を示す需要率によって算出しております。この需要率というものはアンケート調査を 26 年度、計画が始まる前の年度、26 年度の児童数の実績を基に推計児童数を予測しております。需要率につきましては、アンケート調査を基にしまして、将来的な事業の利用の割合というものを予測したものでございます。この推計児童数と需要率を掛け合わせて、ニーズ量というものを算出しております。今回かい離があったとして挙げている事業につきましては、この推計児童数と需要率のどちらか両方の場合もありますが、どちらかにおいて計画している値と実績の値にかい離が生じているものと考えられます。

この推計児童数と需要率に関しての項目になりますが、次の 4 ページにこの計画で算出しております推計児童数を表で表させていただいております。今ですと 29 年度までの実績を出しております。この実績で見ますと、直近の 29 年度の計画値は計で言いますと 7,144 人に対しまして、実績値が 7,167 人となっております。この差は 0 歳から 11 歳までを合わせて、差が 23 人となっております。ですと割合としましては、0.32 のかい離となっておりますので、今回の計画策定時に出しました推計児童数というものについては、ほぼ計画したとおりの推移を示していることが確認されております。30 年度、31 年度においても今の市内の状況におきましては、急激になにか大きな開発があったりなどで人口の急激な変動の要因は今のところは認められませんので、この見直しの中では推計児童数の見直しは行わないこととさせていただきます。

先ほどの 12 の事業の中で計画値に対して 10 パーセント以上のかい離が生じていると説明した中で、推計児童数のかい離は見られませんでしたので、残る需要率において計画値と実績値におけるかい離が生じていると考えております。ですとこの需要率を見直すことによりニーズ量の補正を行ってまいります。

この需要率は、先ほども申しあげたように、計画策定時にアンケート調査や利用の意向を聞いたものでございますので、実際の利用と一致しない場合があります。アンケートの場合は利用したいと希望で書かれていても、実際の利用になるとご自身の家庭の状況であったりで利用ができなかったり、利用の必要がなかったということもあると思っております。ですと今回中間年度に見直す際には、どの数字を持ってきて需要率と取るのかということになってまいります。具体的には 28 年度の実績

における利用率というものを平成30年度と平成31年度の推計児童数に掛け合わせまして、補正値を算出してまいります。

6ページ以降に該当している12の事業の見直しの案を事業ごとに記載させていただいております。事例でいきますと、8ページに①放課後児童健全育成事業っていう欄が設けてありますが、こちらでは全ての表がこうなっているのですが、上段が今の現行における計画の表となっております。下段が先ほど申し上げた補正を適用した後の表ということで掲載しております。推計児童数につきましては、見直しを行わないこととしていますので、今の現行の計画の数値と同じ数値になっております。計画の表の平成28年度の利用率を見ていきますと、28年度のところで利用率が19.5%になっています。この数値というのが推計の児童数の3,939人に対して実際768人の児童の入所を受け入れております。その3,939人における768人に対する利用率を求めさせていただいて、それが19.5%となっております。この19.5%という数値を30年度と31年度の需要率のところを持ってこさせていただきます。30年度につきましては、3,856人に対して19.5%の需要を見込んで補正のニーズ量としては752人として、見直しの数値を算出させていただいております。他の該当の事業についても同様法で見直しを行って、補正後のニーズ量をこの資料の中で提示をさせていただきます。このような形で30年度、31年度につきましては見直しを掛けさせていただきたいと考えております。以上でございます。

会長：

はい、ありがとうございました。それでは質問ご意見いただきたいと思いますが、アンケートではだいぶ変わってくるからということなのでしょうけど、そういうものなのでしょうね。いかがでしょうか。よろしいでしょうか、この件について、出していただいた見直し案はおおむねこれで結構ですということで、ご承認いただいたということでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。計画された議事2つは無事に済みましたが、あと少しなにかありましたらこの際ですから今までの2つ、それからこれからのこと等々なんでも結構ですので、ご意見ありましたら伺えればと思います。あと少し時間ありますので、いかがでしょうか。事務局からなにかこれだけは言っておきたいということはありませんか。せつかくの機会ですので。

事務局：

今回、計画の点検・評価並びに中間見直しについて、ちょっと足元が寒くて申し訳ないなと思いつつながら、みなさん色々な意見いただきましてありがとうございます。この計画につきましては、今回中間評価とさせていただきましたが、ご承知のとおり平成31年度までの計画でございまして、今回は中間見直しをして、さっそく来年からまた平成32年度からの5か年のアンケート調査をさせていただこうかなと考えています。まだ予算を提出してないのではっきり言えないですが、その次の年についてはまた計画の策定ということでそういうスケジュールになろうかと思います。今回はそれに先立ちまして中間見直しという形で13事業についてももう一度説明させていただきまして、八幡

市の事業の実施状況について、みなさんに確認をしていただくということをさせていただきました。先ほどからも会長もみなさんおっしゃっているように、特に会長がおっしゃったように、今回この見直しの色々などに出てるように量の話なんです。量については、だいたいできているような、ただこれの中身、質ですね、これについてはなかなか分かりにくい。ここから質がどうかということは評価しにくいというのが実状かと思えますし、私もそう感じているところでございます。昨今、国でも待機児童ゼロであったり、子育てに色んな力を入れているところでございますが、若干個人的には量に流れているような傾向があるかなというような思いが、八幡市は幸い待機児童ゼロをキープしていますが、他のところにはとにかく待機児童ゼロにするために保育士をどんどんどんどん資格もっておられる方に働いてもらったり、そういう方向に行っているのですが、問題はその後とそういう方がきちっと保育あるいは就学前教育をしていただくかできるようなそういう環境ですね、おっしゃっているように研修行ったり、そういうことのスキルアップを図っていきたいと考えています。他の事業に関しても一応量では実際みなさんには満足していただいていると思うのですが、さらに今回も病児保育の送迎などいろいろ細かい課題はあると思います。それをこういう場で、あるいは色んなところで吸い上げていって我々もさらに質を高めていきたい、そういうふうに考えているところです。

会長：

ありがとうございました。心強いお言葉をいただきましたので、この会の色々な発言もさることながら、行政でも色々考えていただけたと思います。この際他に言っておきたいということがございませんでしたら、ちょっと時間が早いですがここで終了させていただきたいと思えますけど、よろしいでしょうか。それではマイク返します。

4 閉会

事務局：

長い時間、審議していただきありがとうございました。司会をしていただきました古市会長、大変ありがとうございました。本日の会議、やはり説明不足な点もあつたりするかと思いますので、疑問な点がございましたら気軽に事務局にご連絡ください。そうしましたらこちらから出せる情報もあるかと思いますので、よろしくお願ひします。次回の会議の開催につきましては、現在では1月の下旬から2月の上旬の開催を予定しております。開催の通知につきましては、こちらから文書をできるだけ早く送らせていただきたいと思いますと思っております。今後のスケジュールについてですが、今年度はあと一回の開催となります。次回の会議では本日も審議いただきました中間見直しを取りまとめました中間見直し案をお示しさせていただきたいと思っておりますので、またそこでみなさまにご審議いただきまして、今年度中に30年度31年度の中間見直しの計画を策定させていただきたいとスケジュールを組んでおりますので、どうぞよろしくお願ひします。それではこれももちま

して本日の会議につきましては閉会とさせていただきます。みなさん長時間ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。